

大会特別規則

10-1 大会本部

HSR九州管理棟内3Fに設置します。

10-2 コミッセル・パネル

競技運営委員長：中田将次 総務委員長：和田徹也 審判長：TBA

10-3 公式セレモニー・表彰式

準備が整い次第、アナウンスで案内しますので、管理棟前セレモニーエリアに集合して下さい。

参加者は、本大会の公式セレモニーに相応しい服装で出席して下さい。

表彰対象者は、参加した各カテゴリーの入賞者は表彰式に登録ユニフォームで出席して下さい。サンダラス、サンダル、チームウエア以外での参加は認めません。

※1～3位までの選手が集合次第始めます。欠席の場合は空位として取り扱います。認められる理由がある際はこの限りではありません。

10-4 ユニフォーム等

予め登録された所属（JCF加盟団体、学校、チーム）のユニフォームの着用を原則とします。

登録チーム以外で市販のウエアを着用する際は、受付の際に申告して下さい。

アームカバー・レッグカバー類、シューズカバーは、身体の形を変えるもの（コンプレッションタイプは不可）でない限り許可します。

10-5 ヘルメット

JCF公認ヘルメット、もしくはJKA認定品（競輪用）を装着して下さい。TT系種目への使用に特化した、エアロヘルメットの使用は不可とします。破損、ひび割れ、劣化しているもの及び公認シールのないものは使用できません。キッズ、ビギナークラスは市販一般品で可としますが、受付の際に申告して下さい。また、競技中に限らず、会場内で自転車に乗車する際は、必ずヘルメットを装着して上で自転車に乗車して下さい。

10-6 ゼッケン、ヘルメットシール、計測チップ等

受付時にゼッケン、ヘルメットシールと一緒に計測チップを配布しますので、ゼッケンは、折り曲げる等の加工をしないこと。**ゼッケンは、背中の腰の位置に縦に1枚、左わき腹に1枚装着**して下さい。乗車姿勢にて審判が判読可能（地面に平行にゼッケンの底辺を合わせる）な位置に装着をお願いします。

競技終了後、「計測チップ」は、速やかに大会本部に返却して下さい。紛失の際は実費を請求します。

10-7 出走サイン

指定場所（受付）にて、各競技の競走開始15分前までにサイン（署名）を完了して下さい。

指定の時間までにサインの確認ができない選手の出走は原則認められません。

また、サインの際は、出走者自身が、装備（自転車、ユニフォーム、ヘルメット）の確認を受けて下さい。

※コロナ対策により、スタート前の計測チップの動作確認をもって、出走の意志ありとみなします。

10-8 スタート

号砲によりパレードスタートを開始し、第1コーナーを過ぎて隊列が整った時点で正式スタートとします。

10-9 チーム員からの補給

原則、競技中の飲食料の補給は認めません。但し、気象条件等により主催者で「必要」と判断した際は、改めて案内します。

10-10 ニュートラル

転倒等による機材故障および走行中の機材トラブルについては、コース上4か所（N1～N4）に限り機材交換等を認めます。

転倒、機材故障等により自走不能な際は、収容車により回収しN4地点に移動します。復帰の意思がある際は、収容車がN4到着時点より、集団が1周するまでに元になっていた集団（定かでない場合はメイン集団）に復帰することができる。それ以降はマSNS周回として取り扱います。但し、復帰する際の残り周回が5周以上あること。



※N1～4 = ニュートラルエリア（機材補給エリア） LSKA～D = 要注意エリア

10-11 周回遅れの措置

周回遅れになった際は、競技を継続している選手の妨げにならないことを条件に、**先頭選手がフィニッシュした周回まで走行を認める**。最終結果は、遅れた周回数をマイナスで処理する。

競技途中で自ら棄権する選手は、必ずS/F地点まで戻り、役員に棄権の旨を申告して下さい。

自走でS/F地点まで戻る際は、コースを巡行方向に走行し、レース中の選手の妨げにならないよう最大限配慮して走行すること。

10-12 自転車

カテゴリーC-1（チャンピオンクラス）、C-2（エキスパートクラス）は、フィニッシュ後、上位10名を目途にバイクチェックを実施します。違反が判明した際は、失格もしくは降着にて処理します。

※**これ以外のバイクチェックは実施ませんが、レギュレーションは遵守されますようお願いいたします。**

参加者の責任において競技規則の各規定内に調整の上、参加して下さい。

競技規則の例外適用（身体形態上の理由）の申請は、受付時に申し出て下さい。

申請は、競技者が使用する自転車と共にコミッセルまで申し出て下さい。（書類提出不要）

10-13 ジュニアのギヤ比制限

ジュニア競技者のギヤ比制限は、JCF競技規則を遵守して下さい。今大会に限り、U17競技者の上限をジュニアまでとします。また、U15競技者はU17の推奨値を上限とします。

※上記ギヤ比を上限としますが、可能な限りJCF競技規則の推奨値に合わせるようお願いいたします。

10-14 オンボード・カメラ、ドローンの飛行

オンボード・カメラは、コミッセルの許可を受けた者を除き禁止します。許可を受けた者は、主催者が当該データを編集し利用することを承諾したものとし、大会終了後、事務局まで映像データの提出を拒否することは出来ません。また、本大会の競技等を撮影する目的のドローンの飛行は、主催者が行う場合を除き、認めません。

これら映像データの公開により、係争事案等に発展した場合は、主催者はその責任を負いません。

10-15 無線機

無線・遠隔通信機器の使用は禁止します。

10-16 レース毎のポイント（チャンピオンクラスのみ）は次の通りとします。

入賞ポイント	1位	2位	3位	4位	5位	6位	備考
C1	12	10	8	6	4	2	フィニッシュ着順に対しポイントを与える。
周回ポイント	1着	2着	3着	備考			
C1	3	2	1	5周毎にS/F地点の通過順位に対しポイントを与える。			

10-17 大会進行

大会の進行は、場内アナウンスにより案内します。また、今大会のコミュニケ等については、原則、紙媒体での配布は行わず、下記 SNS より配信しますので、下記の QR コードより登録をお願いします。

公式 Twitter	公式 ホームページ	公式 facebook	公式 YouTube
			

10-18 コースの試走について

予め指定された時間内に試走を行って下さい。それ以外の時間のコース試走は厳禁とします。

コース内の移動については「徒歩のみ」とします。自転車、バイク、4輪での移動は厳禁です。

10-19 駐車場について

サーキット北側の「選手駐車場」以外の場所や道路上には駐車しないで下さい。

10-20 自転車の保管等

保管場所は設置しませんので、参加者の責任において管理して下さい。また、ニュートラルサービス等のメカニックサービスの予定はありません。

機材紛失等のトラブルは、主催者及び大会本部は責任を負いかねますので、当事者同士で解決して下さい。

10-21 賠償責任について

選手間の接触、落車等による機材破損については、競技中の事故と同様の取扱いとします。また、試走中の事故等のトラブルについても、主催者としての責任負いません。

競技者は、本大会の競技及び試走中の事故等に適用される賠償・傷害保険に加入して参加して下さい。※今年度から、見舞制度についてはありません。

10-22 医務・救護体制

競技中の負傷疾病について、現場における応急措置のみとします。以後の治療等については参加者自身の責任にてお願いします。健康保険証を必ず持参して下さい。

救護室は管理棟横に設置します。

近隣医療機関 熊本セントラル病院 本県菊池郡大津町室955番地 TEL096-293-0555